

# 弥彦・走出地区 土砂災害ハザードマップ

### 新潟県ホームページでの土砂災害に関する情報提供

土砂災害警戒情報システムのホームページ  
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html>  
 (携帯電話) <http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/m/>  
 携帯に関する情報や土砂災害発生時の危険な状況がわかります。

**土砂災害警戒情報とは?**  
 土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生時の危険性を示すとともに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難準備にも参考となるよう新潟県と警戒員が共同で発表する情報です。

【土砂災害危険度メッシュ図】 【土砂災害危険度判定図】

### 豪雨時及び災害発生時の連絡方法

**砂防課** (新潟県) ↔ **危機対策課** (新潟県)

三島地域整備部 治水課 TEL.0256-36-2315  
 弥彦村役場 総務課 TEL.0256-94-3131  
 燕・弥彦消防本部 弥彦消防署 TEL.0256-94-3152

【情報収集】  
 ●河川水位  
 ●雨量状況  
 ●浸水被害

弥彦村役場 防災行政無線 広報車等  
 弥彦村消防団 第一分団  
 ●避難活動  
 ●被害状況の把握

区長・町内会長  
 ●区長等に電話連絡します。  
 ●広報車が地域を巡回し情報を伝えます。

住民  
 ●弥彦村防災情報メール登録者に情報が配信されます。

### 避難するためには

■テレビ・ラジオから大雨警報・土砂災害警戒情報が発表されたとき  
 家の周囲の状況や斜面に注意し、異常が見られたら速く避難してください。

■早期避難を心がけましょう  
 土砂災害はいつどこで発生するかを正確に予測するのは難しいため、土砂災害から命を守るためには、少しでも早く避難して安全な場所へ避難することが重要です。またその場合は、避難経路や避難場所を確認し、避難準備を完了させてください。

■弥彦村役場から避難勧告が発令されたとき  
 土砂災害警戒情報に基づき、避難勧告が発令された場合は、速やかに避難してください。

■弥彦村役場から避難指示が発令されたとき  
 村では避難所を開設しています。指定された避難所へ速やかに避難してください。

■弥彦村役場から避難指示が発令されたとき  
 避難していない人は、早急に村が指定した避難所に避難してください。

### 弥彦村防災情報メールにご登録ください

緊急時の避難情報、気象情報、土砂災害警戒情報等を配信中

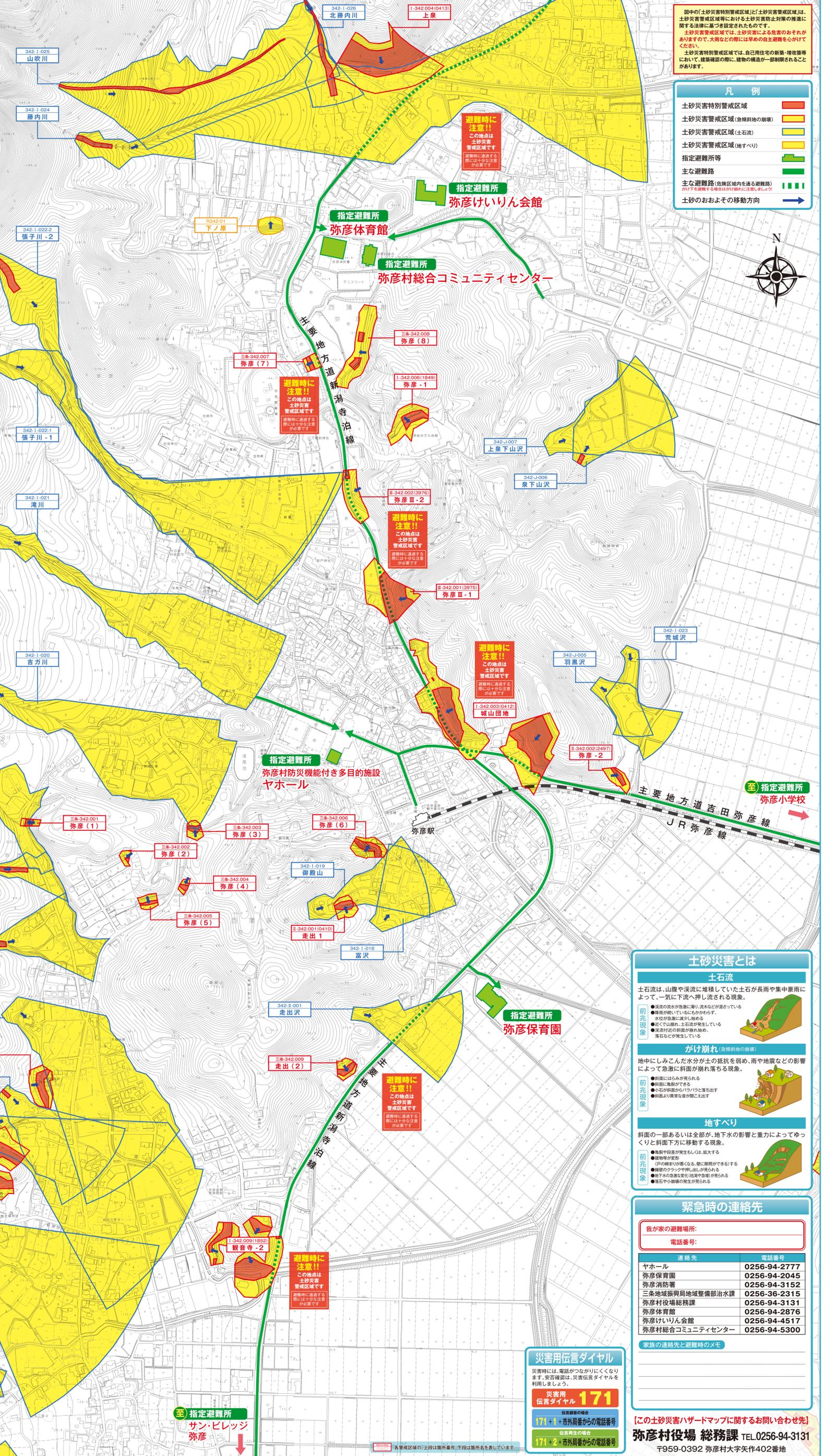
1 次のアドレスにメールを送ります  
 宛先: yahiko1-ent@pwae.msg.jp  
 件名: 記入の必要はありません 本文: 登録する名前を入力します  
 メールアドレスは、右のQRコードから読み取れます。  
 ●メールの種類は問いません。迷惑しやういアドレスを登録ください。

2 1分以内に確認メールが届きます  
 ●確認メールが届かない場合は、E-mailの受信許可メニューに設定してください。  
 ●メールアドレスを変更設定すると、配信メールが届かない場合があります。必ずメニューで設定してください。

3 確認メール記載の名前を確認し、返信します  
 ●名前に間違いがあれば、最初からやり直してください。

4 登録完了メールが届いたら完了です

342-1-026 北藤内川  
 1-342-004(0413) 上景  
 342-1-025 山吹川  
 342-1-024 藤内川  
 342-1-022-2 張子川-2  
 342-1-022-1 張子川-1  
 342-1-021 滝川  
 342-1-020 吉方川  
 342-1-017 人取川  
 342-1-016 人取沢  
 342-1-015 赤岩沢  
 342-1-014 矢橋  
 1-342-007(1850) 弥彦-3  
 342-1-013 下山  
 342-1-012 七曲川  
 1-342-008(1851) 観音寺-1  
 342-1-010 観音寺-3  
 342-1-011 中沢  
 342-J-004 中定専房沢  
 342-J-003 狐定専房沢  
 342-J-002 八枚川



### 凡例

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 指定避難所等
- 主な避難路
- 主な避難路(危険区域内を通る避難路)
- 土砂のおおよその移動方向

図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき設定されたものである。  
 土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがあるため、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。  
 土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建築物の構造が一部制限されることがあります。

### 土砂災害とは

**土石流**  
 土石流は、山腹や渓流に堆積していた土が大雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象。  
 ●急激な洪水が急激に押し流される。土砂が巻き込まれる。  
 ●水位が急激に上昇し、土砂が巻き込まれる。  
 ●急激な洪水が急激に押し流される。土砂が巻き込まれる。  
 ●急激な洪水が急激に押し流される。土砂が巻き込まれる。

**がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)**  
 地中にしみこんだ水分が土の抵抗を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。  
 ●斜面にはらみが現れる。  
 ●斜面に亀裂ができる。  
 ●小石が斜面からパタパタと落ち出す。  
 ●斜面が急激に崩壊し土砂が流出する。

**地すべり**  
 斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。  
 ●亀裂や陥没が発生し、拡大する。  
 ●建物等が変形する。  
 ●斜面が急激に崩壊し土砂が流出する。  
 ●地下水の急激な変化(地すべりや亀裂)が現れる。  
 ●小石や土砂の発生が見られる。

### 緊急時の連絡先

我が家の避難場所:  
 電話番号:  
 連絡先 電話番号  
 ヤホール 0256-94-2777  
 弥彦保育園 0256-94-2045  
 弥彦消防署 0256-94-3152  
 三島地域振興局地域整備部治水課 0256-36-2315  
 弥彦村役場総務課 0256-94-3131  
 弥彦体育館 0256-94-2876  
 弥彦けいりん会館 0256-94-4517  
 弥彦村総合コミュニティセンター 0256-94-5300

家族の連絡先と避難時のメモ

### 災害用伝言ダイヤル

災害時には、電話がつながりにくくなります。安否確認は、災害伝言ダイヤルを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル **171**  
 伝言ダイヤルの場合  
**171+1** 市外局番からの電話番号  
**171+2** 市外局番からの電話番号

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】  
**弥彦村役場 総務課 TEL.0256-94-3131**  
 〒959-0392 弥彦村大字矢作402番地